（事務連絡）

令和８年(2026 年)10 月 28 日

市内教育・保育施設等　設置者様

横須賀市福祉こども部子育て支援課長

横須賀市特定教育･保育施設及び
特定地域型保育事業者に対する市加算費支弁要綱の改正について

平素より本市の教育・保育行政へのご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先日開催した「令和８年度「施設型給付費等に係る処遇改善等加算」及び「令和９年度入園事務」の説明会」において、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者に対する市加算費の日割り処理を廃止する旨をお知らせいたしました。

今般、要綱改正が完了し、市のホームページに掲載しましたのでお知らせいたします。

https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2645/shikasan/shikasan.html

事務担当
横須賀市福祉こども部子育て支援課
施設支援係　822-8224